

令和7年度

みんなで広げる「木育」活動推進事業

- 「木育活動」に **最大 50万円**
- 「木質化・木製品配備等」に **最大 350万円** を支援します。

木育とは

『木育』は、子どもをはじめとする全ての人が、「木と触れ合い、木に学び、木と生きる」取組を通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる、豊かな心を育むことを目的としています。

当事業では、子どものころから木と五感で触れ合うことを通じて、人や自然に対する「思いやり」や「優しさ」を育むことや、身近な人や木で遊び、木に学び、モノを作る経験を通じて楽しさや喜びを共感し、地域や社会、産業への関心につなげることを目指しています。



募集概要

	木育活動支援	木質化・木製品配備等支援
補助率	補助対象経費の1/2以内 (上限50万円) ※補助対象経費が20万円以上の事業が対象	補助対象経費の1/2以内(上限350万円 (うち木質化・木製品配備は300万円、 木育活動は50万円を上限とする。))
補助対象経費	木育活動に要する賃金、謝金、旅費、 需用費、役務費、委託料、使用料及び 賃借料。	施設の木質化・木製品配備に要する材料 費、木工事費、加工費、運搬費等。 木育活動は左欄と同じ。
補助要件	補助対象経費が20万円以上の事業 ※木材を使用するなど、県産材の普及に 資する活動となるよう留意してください。	木材使用量のうち県産木材を50%以上使 用すること。木質化等した施設において、 木育活動を複数回実施すること。
募集件数	1件程度	2件程度
募集期限	令和7年11月10日(月)	令和7年11月10日(月)

※ただし、予算の範囲内で補助金額を決定するため、上限額まで支給とならない場合があります。

木育活動の留意事項

- ・次世代へ訴求する観点から、活動のメインターゲットは「子ども」としてください。
- ・図工や工作活動を行うだけでなく、木の役割や木材を使うことの重要性などを伝えるような内容を含め、木材利用の循環が促進されるような活動内容としてください。

宮城県水産林政部林業振興課

みやぎ材流通推進班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1-12F

TEL : 022-211-2912

FAX : 022-211-2919

E-mail : rinsinf@pref.miyagi.lg.jp

